

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和8年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	東京都原子爆弾被爆者健康管理手当等認定委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都原子爆弾被爆者健康管理手当等認定委員会設置要綱
設置年月日	1980-07-01
機関の目的・所掌内容	原子爆弾被爆者の健康管理手当及び医療特別手当等を認定するための意見聴取を行う。
委員数	5 名 (うち、女性委員数 3 名)
会議公開	非公開
会議非公開理由	個人のプライバシー保護及び適正かつ公平な審査の確保のため。
議事録公開	非公開
議事録非公開理由	個人のプライバシー保護及び適正かつ公平な審査の確保のため。
備考	
HPのURL	https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/nanbyo/h_engo/h_nintei-iinkai.html
問い合わせ先	保健医療局 保健政策部 疾病対策課 電話番号：03-5320-4473